

令和 8 年 6 月市議会 総務委員会資料

所管事項調査

目次	ページ
1 分掌事務及び事務の現況等について	2～11
2 市有地の処分について	12～15

財 務 部
令 和 8 年 6 月

1 分掌事務及び事務の現況等について

市有財産、財政、税、入札、契約及び検査に関すること

【機構】 8 所属 職員 248 名（再任用等含む）

所属ごとの主な分掌事務

【資産経営課】

- ・部の統括に関すること
- ・市有財産の総括に関すること
- ・普通財産の取得、管理、処分及び貸付けに関すること
- ・公共施設の適正配置（公共施設マネジメント）に関すること
- ・公共施設の包括管理業務に関すること

【財政課】

- ・財政計画に関すること
- ・予算の編成及び予算執行の総括管理に関すること
- ・市債に関すること
- ・地方交付税に関すること

【契約検査課】

- ・建設工事、製造の請負、物品購入の入札及び契約に関すること

【検査指導室】

- ・建設工事に関する検査及び指導に関すること

【収納課】

- ・税務に関する企画及び調整に関すること
- ・市税等の収入整理及び督促に関すること
- ・市税等に係る納付督促及び滞納処分に関すること（市税滞納額が10万円未満）
- ・未収金対策に係る総合的な調整に関すること（市税等に限る）

【特別滞納整理室】

- ・市税等に係る納付督促及び滞納処分に関すること（市税滞納額が10万円以上）
- ・債権管理の指導、助言、研修等に関すること
- ・未収金対策に係る総合的な調整に関すること（市税等を除く）

【資産税課】

- ・土地、家屋及び償却資産の評価、賦課に関すること

【市民税課】

- ・市民税、事業所税、軽自動車税及び宿泊税等の賦課等に関すること

令和8年度の主な取組み

客観的な視点に基づく財政分析と持続可能な財政運営の推進

- ・総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、第三者による長崎市の財政状況の分析を通じた課題把握と財政運営の見直しを図る。

公共施設マネジメントの推進

・公共施設マネジメントにおける各施設の進捗管理

次世代に継承できる持続可能な公共施設へと見直すため、長崎市公共施設マネジメント地区別計画に基づき、公共施設の廃止、集約化及び複合化を推進する。また、計画的な予防保全により、公共施設の長寿命化を図る。

令和7年度末時点で、令和11年度までに見直しを予定している70施設（継続して配置する6施設を含む）のうち、23施設の見直しが完了した。

令和8年度も引き続き、見直しまでのスケジュールを進捗管理表を用いて具体化・可視化し、財務部長・副市長を含めたヒアリングを段階的に実施するなどの進捗管理を行うことで、公共施設の適正配置の推進を図り、公共施設の維持管理・改修コストを削減する。

令和7年度の実績

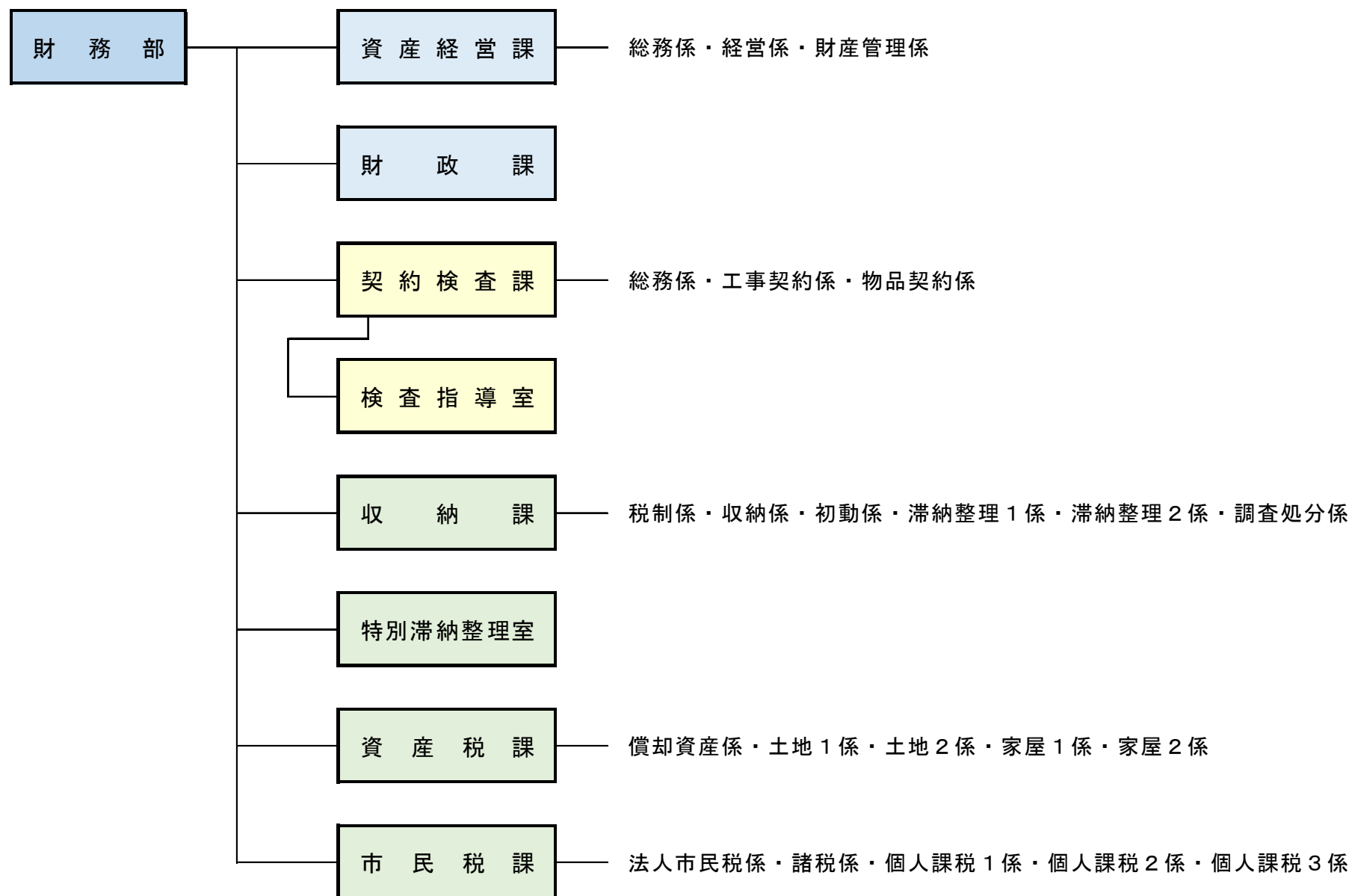
- ・野母崎農村活性化センター
➡廃止・売却
- ・香焼学校給食共同調理場
伊王島学校給食共同調理場
三和学校給食共同調理場
➡集約・廃止

他6件

野母崎農村活性化センター



(1) 機構（令和8年4月1日現在）



(2) 職名及び職員数（令和8年4月1日現在）

財 務 部 長	藤 田 庄 三
歳 入 管 理 監	小 山 英 治
契 約 監 察 監	芝 宗 一

課・室	職名	氏名	職名	氏名	職員数	再任用会計年度			
						正規	再任用	会計年度	
資産経営課	課長補佐	橋村 賢二 田島 真吾	総務係長	山口 賢太郎	26	24	2	-	※1
			経営係長	森田 司直					
			財産管理係長	山口 重人					
財政課	課長	宮田 佳和	係長	野内 祥平	15	15	-	-	
			係長	原 陽平					
			係長	松山 勇介					
契約検査課	課長 物品契約主幹	平山 大輔 山下 信一郎	総務係長	浦岡 史	27	27	-	-	※2
			工事契約係長	今村 容子					
			物品契約係長	江川 真司					
検査指導室	室長	角 文彦	係長	山口 進	10	4	4	2	
収納課	課長補佐	梅木 修 久保田 英治	税制係長	古川 竜也	54	40	2	12	※3
			収納係長	高崎 裕見子					
			初動係長	松山 智度					
			滞納整理1係長	上田 由紀子					
			滞納整理2係長	今田 麗一					
			調査処分係長	柴田 潤					
特別滞納整理室	室主 長幹	坂口 かおり 永石 寛	係長	山口 俊郎	17	17	-	-	
			係長	徳重 公一					
			係長	山口 沙織					
資産税課	課長補佐	大久保 哲也 徳久 哲明	償却資産係長	丸尾 香奈子	52	50	2	-	
			土地1係長	近藤 剛					
			土地2係長	吉村 優子					
			家屋1係長	鶴田 篤					
			家屋2係長	川島 光恵					
市民税課	課長	木場 輝樹	法人市民税係長	古場 照幸	47	41	-	6	
			諸税係長	泉田 公二					
			個人課税1係長	井下 沙織					
			個人課税2係長	松尾 光貴					
			個人課税3係長	坂中 義明					
合 計					248	218	10	20	

※1 資産経営課正規職員数に財務部長を含む。

※2 契約検査課正規職員数に契約監察監を含む。

※3 収納課正規職員数に歳入管理監を含む。

(3) 分掌事務

課・室	分 掌 事 務
資産経営課	(1) 部の統括に関すること。 (2) 市有財産の統括に関すること。 (3) 普通財産の取得（土地の取得を除く。）及び処分に関すること。 (4) 普通財産の管理及び貸付けに関すること。 (5) 全国市有物件災害共済会（建物）の契約に関すること。 (6) 財産区に関すること。 (7) 市有墓地に関すること。 (8) 基金（土地開発基金を除く。）の管理及び処分に関すること。 (9) 公共施設の適正配置に関すること。 (10) 公共施設の包括管理業務に関すること。 (11) 土地の有効活用に係る企画及び調整に関すること。 (12) 部内事務の連絡調整に関すること。
財政課	(1) 財政計画に関すること。 (2) 予算の編成及び予算執行の総括管理に関すること。 (3) 市債に関すること。 (4) 地方交付税に関すること。 (5) 一時借入金に関すること。 (6) 地方財政状況調査及び公共施設状況調査に関すること。 (7) 決算に係る主要施策の成果説明書等に関すること。 (8) 財政公表に関すること。
契約検査課	(1) 建設工事、建設工事に係る業務委託、製造の請負及び物品の購入に係る入札及び契約に関すること。 (2) 業務委託（建設工事に係るものを除く。）及び物品の賃貸借に係る入札に関すること。 (3) 建設工事及び建設工事に係る業務委託の業者指名に関すること。 (4) 入札制度の改革に関すること。 (5) 重要な契約の審査に関すること。 (6) 経理及び契約事務の監察に関すること。

課・室	分掌事務
契約検査課 (続き)	(7) 経理事務の適正化の進行管理に関すること。 (8) 入札監視委員会及び総合評価一般競争入札審議会に関すること。 (9) 検査指導室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。
検査指導室	(1) 建設工事及び建設工事等に係る業務委託の検査及び指導に関すること。 (2) 入札及び契約に関する技術的助言に関すること。 (3) 建設技術の向上に係る指導、調査、研修等に関すること。 (4) 土木工事に係る設計積算資料に関すること。
収納課	(1) 税務に関する企画及び調整に関すること。 (2) 自動車重量譲与税、特別とん譲与税、地方道路譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金に関すること。 (3) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料、延滞金等の収入整理並びに督促に関すること。 (4) 市税に係る納税督促及び滞納処分に関すること（特別滞納整理室の所管に係るものを除く。）。 (5) 児童福祉費負担金及び利用者負担額に係る納付督促並びに滞納処分に関すること（特別滞納整理室の所管に係るものを除く。）。 (6) 介護保険料に係る納付督促及び滞納処分に関すること（特別滞納整理室の所管に係るものを除く。）。 (7) 後期高齢者医療保険料に係る納付督促及び滞納処分に関すること（特別滞納整理室の所管に係るものを除く。）。 (8) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料並びに後期高齢者医療保険料に係る過誤納金の還付並びに充当に関すること。 (9) 市税に係る諸証明（資産税課の所管に係るものを除く。）の総括に関すること。 (10) 児童福祉費負担金及び利用者負担額に係る諸証明（幼児課の所管に係るものを除く。）の総括に関すること。 (11) リ災証明（火災に係るものを除く。）に関すること。 (12) 未収金（市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料並びに後期高齢者医療保険料に限る。）対策に係る総合的な調整に関すること。 (13) 特別滞納整理室に係る予算の経理に関すること。 (14) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。

課 ・ 室	分 掌 事 務
特別滞納整理室	(1) 市税に係る納税督促及び滞納処分に関すること（収納課の所管に係るものを除く。）。 (2) 児童福祉費負担金及び利用者負担額に係る納付督促並びに滞納処分に関すること（収納課の所管に係るものを除く。）。 (3) 介護保険料に係る納付督促及び滞納処分に関すること（収納課の所管に係るものを除く。）。 (4) 後期高齢者医療保険料に係る納付督促及び滞納処分に関すること（収納課の所管に係るものを除く。）。 (5) 他の所管から移管を受けた非強制徴収公債権及び私債権の未収金に係る納付督促及び強制執行等に関すること。 (6) 債権管理事務の向上に係る指導、助言、研修等に関すること。 (7) 債務者情報の利用、提供及び収集における調整に関すること。 (8) 未収金対策に係る総合的な調整に関すること（収納課の所管に係るものを除く。）。
資産税課	(1) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。 (2) 土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税並びに土地及び家屋に対する都市計画税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 国有資産等所在市町村交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 (4) 特別土地保有税に関すること。 (5) 固定資産課税台帳等の閲覧、固定資産税に係る証明及び名寄帳等の写しの交付並びにその総括に関すること。 (6) 住宅用家屋証明に関すること。 (7) 固定資産課税台帳の登録事項等の通知に関すること。
市民税課	(1) 市民税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 (2) 軽自動車税、鉱産税及び事業所税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 市たばこ税及び入湯税の賦課、納期限の延長及び課税免除に関すること。 (4) 宿泊税の賦課、納期限の延長、課税免除、減免及び特別徴収事務に係る報償金に関すること。 (5) 市民税の調査に関すること。

(4) 所管事務の現況等

ア 資産経営課

(ア) 市有財産の有効活用等

- a 未利用資産の利活用の促進
- b ネーミングライツの推進
- c 基金の安全かつ効率的な管理・運用

(イ) 公共施設マネジメントの推進

- a 公共施設の適正配置

(ウ) 財産の管理

- a 普通財産の適正な管理
- b 市有墓地の適正な管理
- c 財産区の適正な管理
- d 市有財産調書等の総括管理
- e 建物保険の総括管理

【令和8年度の主な取り組み】

- 地区別計画に基づく公共施設の適正配置を推進し、公共施設の廃止、集約化、複合化及び長寿命化によるコスト削減に係る助言及び支援により経費を削減する。
- 市有施設等の命名権を与えることで対価を得るネーミングライツ制度について、ネーミングライツパートナーの募集を行い、自主財源の確保を図る。

イ 財政課

(ア) 予算・決算

- a 当初予算・補正予算の調製
- b 予算の執行管理
- c 収支の調整
- d 決算の分析

(イ) 財政計画の策定

- a 年間収支計画の作成
- b 中期財政見通しの作成

(ウ) 市債の管理

- a 借入れ
- b 償還
- c 公債費の分析

(エ) 地方交付税の算定

- a 普通交付税の算定
- b 特別交付税の算定

【令和8年度の主な取り組み】

- 客観的な視点に基づく財政分析により課題を把握し、財政運営の見直しを図る。
- 市民にわかりやすい財政状況資料を作成し、市民への周知を図る。

ウ 契約検査課・検査指導室

(ア) 入札及び契約に関すること

- a 建設工事、建設工事に係る業務委託、製造の請負及び物品の購入の入札及び契約
- b 業務委託（建設工事に係るものを除く）及び物品の賃貸借（借入れ）の入札
- c 入札制度の改革

(イ) 入札監視委員会等の運営

- a 入札監視委員会
- b 総合評価一般競争入札審議会

(ウ) 建設工事等の検査及び指導

- a 建設工事及び建設工事等に係る業務委託の検査及び指導
- b 入札及び契約に関する技術的助言
- c 建設技術の向上に係る指導、調査、研修等

【令和8年度の主な取組み】

- 公共工事等の発注・調達を安定的かつ効率的に行うため、令和10年1月更新予定の電子調達システム等の構築に取り組む。
- 物価高騰や人件費高騰に伴う価格転嫁について、情報収集に努めるとともに、スライド条項の適用等により適切に取り組む。

エ 収納課

(ア) 税務全般

- a 税務に関する例規案の作成
- b 市税等に係る収入見積・決算
- c 譲与税・交付金の収入

(イ) 収入整理・税務証明

- a 市税等に係る督促状の発付
- b 市税等に係る過誤納金の還付・充当
- c 市税等に係る諸証明

(ウ) 滞納整理

- a 市税等の納付督促・滞納処分
（市税滞納額が10万円未満のもの）
- b 市税等に係る延滞金の減免、納税の猶予
- c 未収金対策に係る総合的な調整
（市税等の所管に係るもの）

【令和8年度の主な取組み】

- 収納・徴収事務の作業的業務の包括的委託による更なる徴収率の向上を図る。
- 市税等の口座振替をはじめとするキャッシュレス納付を推進する。

オ 特別滞納整理室

(ア) 滞納整理・公売

- a インターネット公売・検索
- b 市税等の納付督促・滞納処分
(市税滞納額が10万円以上のもの)
- c 市税等に係る延滞金の減免、納税の猶予

(イ) 民事債権

- a 私債権等(移管案件)の未収金に係る納付督促、強制執行等
- b 債権管理に係る指導、助言、研修等
- c 未収金対策に係る総合的な調整
(市税等以外の所管に係るもの)

【令和8年度の主な取組み】

- 市税等以外の口座振替をはじめとするキャッシュレス納付を推進する。
- 債権管理台帳システムを導入する。
- 弁護士法人への債権回収業務委託による効率的な回収を図る。

カ 資産税課

(ア) 固定資産の評価

- a 土地、家屋及び償却資産の評価

(イ) 固定資産税の賦課等

- a 固定資産税及び都市計画税の賦課、納期限の延長及び減免

(ウ) 固定資産税の調定等

- a 固定資産税及び都市計画税の調定及び統計

(エ) 各種証明の交付等

- a 固定資産に係る証明及び名寄帳等の写しの交付、固定資産課税台帳等の閲覧

【令和8年度の主な取組み】

- 安定した財源を確保するための固定資産の適正な評価・課税及び未申告調査を実施する。
- 令和9年度評価替えに向けて、評価方針等を決定する。

キ 市民税課

(ア) 各税目の賦課等

- a 個人市民税、法人市民税、軽自動車税及び事業所税の賦課、納期限の延長及び減免
- b 市たばこ税及び入湯税の賦課、納期限の延長及び課税免除
- c 宿泊税の賦課、納期限の延長、課税免除、減免及び特別徴収事務に係る報償金の交付

(イ) 各税目の調定等

- a 個人市民税、法人市民税、軽自動車、事業所税、市たばこ税、入湯税及び宿泊税の調定及び統計

(ウ) 各税目の調査等

- a 未申告、過少申告者等調査

【令和8年度の主な取組み】

- 安定した財源を確保するための市税の適正な課税及び未申告者の調査を実施する。
- 個人住民税課税システムの新扶養情報連携対応並びに個人住民税及び軽自動車税 e L T A X 5 期更改対応に取り組む。
- e L T A X を利用した電子申告・納付を推進する。

2 市有地の処分について

市有地売払いの結果報告【令和8年2月議会報告以降分】

物件	所在地	地 目	地 積	予定価格	売却価格	処分方法	相手方
1	赤迫2丁目306番3	雑種地	146.36㎡	24,600,000円	25,010,000円	一般競争 入札	個人
2	田上2丁目357番1	宅地	1,547.16㎡	29,600,000円	30,000,000円	一般競争 入札	法人
3	宮崎町字五反田456番2	雑種地	37.17㎡	37,200円	40,000円	随契売払	個人
4	平山町1096番2	雑種地	18.80㎡	496,320円	500,000円	随契売払	個人
5	西海町字後谷1352番12 ほか4筆	雑種地	428.45㎡	1,243,000円	1,500,000円	随契売払	法人
6	西海町字有道967番3ほ か1筆	雑種地	326.46㎡	947,000円	962,000円	随契売払	法人
合計		(土地) 2,504.40㎡		56,923,520円	58,012,000円		

物件 1



物件 2



物件 3

位置図



現況写真



物件 4

位置図



現況写真



